

30 九住協発第 8 号  
平成 30 年 4 月 18 日

(一社) 九州住宅産業協会  
会 員 各 位

(一社) 九州住宅産業協会  
事 務 局

～「福岡県快適な住まいづくり推進助成制度」について（依頼）～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、福岡県建築都市部住宅計画課より、標記についての情報を得ましたので  
ご案内申し上げます。

詳しい内容は福岡県ホームページをご覧の上、ご確認をお願い致します。

敬 具

記

受付期間・募集期限

- 募集戸数:70 戸(募集方法:先着順)
- 募集期間:平成 30 年 4 月 2 日(月曜日)から 12 月 28 日(金曜日)まで

以上

【お申込み・お問い合わせ先】

福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係

TEL: 092-643-3731

FAX : 092-643-3737

福岡県ホームページ URL

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kaitekinasumaidukuri.html>

(公印省略)

30住計第42号  
平成30年4月13日

福岡県建設関連団体 殿

福岡県建築都市部住宅計画課長  
(民間住宅係)

「福岡県快適な住まいづくり推進助成制度」について(依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、本県の住宅行政につきましては、格段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、平成10年度より、県産材(県内加工材含む)を活用し耐久性に優れた良質な木造住宅の普及を図るため、「福岡県快適な住まいづくり推進助成制度」を実施しており、平成30年度についても、引き続き実施することとしております。

つきましては、本制度を一層推進するため、広く周知を図りたく、貴団体会員様に周知等にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

送付内容

「福岡県快適な住まいづくり推進助成制度」チラシ

— 担 当 —

福岡県建築都市部住宅計画課  
民間住宅係

TEL: 092-643-3731

FAX: 092-643-3737

# 福岡県で 木造住宅の新築・購入をお考えの皆様へ

最高  
63万5千円

福岡県では県産木材を活用し、環境にやさしく、耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、一定の基準を満たした木造住宅を新築又は購入する方に対して、予算の範囲内で助成金を交付します。

## 対象者

自ら居住するために、福岡県内で一定の建設基準に適合する木造住宅を新築・購入する方

## 建設基準

- 耐久性や省エネルギー性、維持保全の容易性等を確保するため、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条にもとづく認定を受けていること
- 一戸建ての木造軸組構造であること
- 使用する木材のうち70%以上を県内加工材とすること
- 注文住宅の場合は以下の①から③までのいずれかに、建売住宅の場合は①又は③に適合すること。
  - ①以下の(a)から(d)までの基準のいずれか2以上に適合すること
    - (a)居室間に存する間仕切り壁のうち1以上を、床勝ち・天井勝ちとすること
    - (b)主な就寝室及び居間の床面積は13㎡(8畳相当)以上とすること
    - (c)階段の幅員および勾配等を、所定の基準に適合させること
    - (d)廊下の幅員を、所定の基準に適合させること
  - ②3世代(親、子、孫)世帯が居住するものとして以下の(a)から(c)までの基準に適合すること
    - (a)住戸専用面積が、原則として以下の式で算出される面積であること  

$$25\text{㎡} \times (\text{世帯人員}) + 25\text{㎡}$$
    - (b)各居室間の移動が屋内で可能であること。
    - (c)居住室(居間、食事室、寝室)が4室以上あり、うち1室は高齢者用であること
  - ③住宅性能表示制度に基づく耐震等級が3であること。
- バリアフリー性能に関する基礎要件(評価方法基準\*高齢者等配慮対策等級3相当)に適合すること ※評価方法基準：住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項に規定するもの

## 助成の内容

- ①床面積1㎡当たり 2,587円(限度額47万円)の助成が受けられます。  
 例：住宅の床面積130㎡の場合  $130 \times 2,587 = 336,310$ 円(千円未満切り捨て)
- ②県産木材\*の使用量に応じて次のとおり①の助成金の額に上乗せされます。

\*県産木材：福岡県産木材供給体制推進協議会の県産木材認証事業者

又は福岡県産木材供給連絡協議会が発行する証明書があるもの

～5m <sup>3</sup> 未満	…	27千円
5m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 未満	…	82千円
10m <sup>3</sup> ～15m <sup>3</sup> 未満	…	137千円
15m <sup>3</sup> 以上	…	165千円





## 手続きについて

○住宅着工前に、添付図書を添えて、県に認定申請書を郵送又は持参してください。

(長期優良住宅認定書の写し、建築確認済証の写し等が必要です)

○手続きに必要な書類は県ホームページよりダウンロードしてください。

○国の地域型住宅グリーン化事業との併用はできません。

新築の場合  
(注文住宅)

申込者

認定申請(着工前)

認定通知(着工前)

交付申請(原則竣工後1箇月以内)

交付決定通知

助成金支払い

福岡県住宅計画課

購入の場合  
(建売住宅)

建売  
事業者

承認申請(着工前)

承認通知(着工前)

竣工確認申請(原則竣工後1箇月以内)

竣工確認通知

購入者

交付申請(原則購入後1箇月以内)

交付決定通知

助成金支払い

福岡県住宅計画課

## 県産品の利用促進について

福岡県は、県内産業の育成のため、県産品の利用促進を呼びかけています。住宅の建設等に当たっては、県産品(木材、瓦、畳、襖、障子等)の利用にご協力ください。

### 【申込み・問合せ】

福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3731



～詳しい内容はホームページをご覧ください～

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/1501413.html>

(当課で行っている「ふくおか型長期優良住宅」推進プロジェクトもあわせてご参照下さい)